

令和4年度及び令和5年度静岡大学自己点検・評価報告書

令和6年1月31日

評価会議

## 令和4年度及び令和5年度自己点検評価について

令和4年度及び令和5年度の自己点検評価は、「静岡大学における内部質保証に関する方針」及び「静岡大学自己点検・評価に関する実施要項」に基づき実施した。

各推進責任者の下で行われた自己点検・評価結果及びその結果に基づく改善案は、以下のとおりである。これらの結果及び改善案を踏まえ、評価会議は、別表『令和4年度及び令和5年度静岡大学自己点検・評価結果に基づく改善案』のとおり取りまとめたところである。今後、統括責任者である学長にこの改善案を報告し、統括責任者が決定する改善策に基づき改善を図ることとする。

### 1. 教育・教職課程

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 教育課程の実施に関する事項
- (4) 成績評価に関する事項
- (5) 教育の質保証のための組織体制に関する事項
- (6) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙1の「1. 教育」とおりであった。この結果を踏まえ、全学教育基盤機構会議は、別紙1の別表の①から⑥までの改善案を作成した。

### 2. 施設設備

I. 施設・環境マネジメント委員会において、「静岡大学における施設管理運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 施設の整備状況
- (2) 施設の安全性状況
- (3) 施設の管理運営状況
- (4) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙2のとおりであった。この結果を踏まえ、施設・環境マネジメント委員会は、別紙2の別表の改善案を作成した。

II. 情報戦略委員会において、「静岡大学における情報基盤の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 情報基盤設備等の整備状況
- (2) 教育への活用状況
- (3) 情報セキュリティの状況
- (4) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙3のとおりであり、改善事項はなかった。

なお、令和3年度自己点検・評価において策定した改善策のうち、改善が完了していない2件の事項に係る改善状況は別紙3の別表のとおりであり、1件は令和5年9月に完了し、もう1件は令和6年3月に完了することを確認した。

III. 附属図書館委員会において、「静岡大学附属図書館運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 学術情報（資料）の整備状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 図書館の施設・設備の整備状況
- (4) 図書館に対する満足度の状況
- (5) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙4のとおりであり、改善事項はなかった。

### 3. 学生支援

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 学生生活支援に関する事項
- (2) 学生相談に関する事項
- (3) 障害学生支援に関する事項
- (4) 就職及びキャリアサポートに関する事項
- (5) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙1の「2. 学生支援」のとおりであり、改善事項はなかった。

#### 4. 学生受入

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 入学者選抜の実施に関する事項
- (2) 志願者、合格者及び入学者に関する事項
- (3) 入試企画及び広報に関する事項
- (4) 入学試験問題作成に関する事項
- (5) 入試情報処理に関する事項
- (6) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙1の「3. 入学者選抜」のとおりであった。この結果を踏まえ、全学教育基盤機構会議は、別紙1の別表の⑦から⑨までの改善案を作成した。

#### 5. 留学生の受入・支援

国際連携推進機構会議において、「静岡大学における留学生受入及び留学支援等の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 留学生の受入及び海外派遣の状況
- (2) 留学生に対する修学支援の状況
- (3) 留学生に対する生活支援の状況
- (4) 留学生に対する経済的支援の状況
- (5) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙5のとおりであり、改善事項はなかった。

なお、令和3年度自己点検・評価において策定した改善事項である『アジア・ブリッジプログラムの「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示的に定める』ことについては、開設準備を進めている「アジア・ブリッジプログラム4月特別教育プログラム」（中期計画番号21の取組）の制度設計に併せて検討しているところであり、次年度に公開する募集要項に反映させることを確認した。

## 令和4年度及び令和5年度静岡大学自己点検・評価結果に基づく改善案

No.	改善事項	改善計画	実施時期	推進責任者
1	「成績評価に関する全学的なガイドライン」の策定	成績評価の点検を行うにあたっての全学的な基準となる「成績評価に関する全学的なガイドライン」を策定する。	令和5年度	全学教育基盤機構長
2	「教職履修カルテ」内の指標及び達成状況（学修成果）の確認方法の見直し	教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報としては「教職履修カルテ」の中で科目ごとに設定される”必要な能力の指標”が重要となるため、教職センターを中心に、各科目における指標及び全学で統一した達成状況（学修成果）の確認方法の見直しを行う。	令和6年度入学生から運用を開始	全学教育基盤機構長
3	教職課程に関するFD研修会の開催	教職課程に関する理解を深めるため全学を対象とした定期的なFD研修会を開催する。	令和6年度	全学教育基盤機構長
4	授業評価アンケートの実施	改正した『学生授業アンケート実施要項』に沿って、受講者が少数の科目を除き全ての教職科目において授業アンケートを実施する。	令和6年度	全学教育基盤機構長
5	教職課程の自己点検・評価に関する情報の公表	教職課程に関する自己点検・評価の結果及び改善事項の公表を行う。	令和6年度	全学教育基盤機構長
6	教員免許状取得希望学生に対する履修指導の見直し	学生の達成状況を確認する上では「教職履修カルテ」の中で科目ごとに設定される“必要な能力の指標”が重要となるため、教職センターを中心に、各科目における指標及び全学で統一した達成状況（学修成果）の確認方法の見直しを行う。	令和6年度入学生から運用を開始	全学教育基盤機構長
7	静岡キャンパスの教育学部エリアの再整備の推進	静岡キャンパスの再整備として、戦略的なスペースマネジメントによる経営資源の最大化を図るため、最も老朽化が進んでいる教育学部エリアを共通教育エリアと共に再整備することを検討し、計画を提案する。	令和6年2月	施設・環境マネジメント委員長

No.	改善事項	改善計画	実施時期	推進責任者
8	入学者選抜研究部会報告書の活用促進と分析方法の共通化	入学者選抜方法研究部会において次の方策を検討し、速やかに実施する。 1. 報告書の機密性が確保できる範囲内で学内でのより広い利用を促す方法を検討する。 2. 大学全体の傾向を把握し、部局間で結果を比較できるように、同じ分析方法による共通の内容を継続的に報告する構成を検討する。	令和5年度	全学教育基盤機構長
9	大学院入試の入試事故の再発防止	大学院教務・入試委員会において、募集要項が学生受入方針に沿った内容となるよう、募集要項作成時のチェックリストを作成・周知すると共に、各部局で定めている再発防止策を各部局で実施しているか確認し、必要に応じて更新・周知を行う。また、入試事故が発生することのないよう注意喚起を行う。	令和5年度	全学教育基盤機構長
10	入学定員充足率の適正化	大学院教務・入試委員会において各部局の入学定員充足率を確認する。また、大学評価の各評価区分における超過・充足率の基準を満たすため、入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下、1.0倍以上」となるよう注意喚起を行う。	令和5年度	全学教育基盤機構長

令和 5 年 12 月 7 日

## 令和 4 年度及び令和 5 年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 金原 和秀 殿

推進責任者

全学教育基盤機構会議議長

塩 尻 信 義

令和 5 年 12 月 7 日開催の全学教育基盤機構会議において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における教育等の内部質保証に関する自己点検・評価要項の 3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施し、また、その結果に基づき改善案を作成したので、次のとおり報告する。

## 1. 教育

教育については、全学教育基盤機構を構成する全学教育内部質保証委員会及び大学院教務・入試委員会において、自己点検・評価を実施した。

- ① 領域 6 詳細 No. 24 「成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること」、領域 7 詳細 No. 18 「成績評価を適切に行っていること」については、令和 3 年度末に『静岡大学成績評価の検証に関する実施要項』を定め、各部局の内部質保証委員を中心に点検を実施しているが、点検を実施するにあたっての指標となる成績分布の割合は、全学的なガイドラインがない状況であり、改善を要することを確認した。
- ② 教職課程に関する基準では、領域 7 詳細 No. 17 「教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報を設定し、達成状況を確認していること」について、教職履修カルテの中で科目ごとに設定される“必要な能力の指標”の確認・見直しが不十分であり、改善を要することを確認した。
- ③ 領域 7 詳細 No. 22 「FD・SDを実施していること」について、FD・SDの実施が不十分であり、改善を要することを確認した。

- ④ 領域 7 詳細No. 23「授業評価アンケートを実施していること」については、一部の教職科目のみアンケートを実施していたため、改善を要することを確認した。
- ⑤ 領域 7 詳細No. 26「教職課程の自己点検・評価に関する情報を公表していること」については、今年度初めて教職課程の自己点検・評価を実施しているため、その結果の公表が未公表であり、改善を要することを確認した。
- ⑥ 領域 7 詳細No. 28「学生に対する履修指導を実施していること」については、教職履修カルテの作成に関する指導が不十分であり、改善を要することを確認した。

これらを踏まえ、自己点検・評価の結果に基づく改善事項及び対応計画を以下のとおり作成した。

- ①『成績評価に関する全学的なガイドライン』の策定【全学教育内部質保証委員会】
- ②「教職履修カルテ」内の指標の見直し及び達成状況（学修成果）の確認方法についての検討【全学教育内部質保証委員会】
- ③教職課程に関するFD研修会開催の検討【全学教育内部質保証委員会】
- ④授業評価アンケート実施要項の改正【全学教育内部質保証委員会】
- ⑤教職課程の自己点検・評価に関する情報の公表に向けた体制の検討【全学教育内部質保証委員会】
- ⑥教員免許状取得希望学生に対する履修指導の見直し【全学教育内部質保証委員会】

#### 審議経緯

令和5年11月2日及び令和5年11月30日 全学教育内部質保証委員会

## 2. 学生支援

学生支援については、全学教育基盤機構を構成する学内共同教育研究施設等の1つである学生支援センターに置かれた全学キャリアサポート委員会、学生相談委員会、全学学生委員会、障害学生支援委員会において、自己点検・評価を実施したところ、改善事項はないことを確認した。

#### 審議経緯

令和5年10月24日～令和5年10月30日メール審議	第3回障害学生支援委員会
令和5年10月30日～令和5年11月6日メール審議	第5回全学学生委員会
令和5年10月31日～令和5年11月6日メール審議	第2回学生相談委員会
令和5年11月6日～令和5年11月10日メール審議	第2回全学キャリアサポート委員会

## 3. 入学者選抜

入学者選抜については、全学教育基盤機構を構成する全学入試委員会及び大学院教務・入試委員会において、自己点検・評価を実施した。



⑦ 領域 5 詳細No. 3 の「学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みを行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること」については、学部入試については、学生受入方針に沿った学生の受入を検証する目的で設置している入学者選抜方法研究部会によって同部会の報告書を毎年発行し、各部局がその内容を入学者選抜改善の参考としている。令和 4 年度には、令和 3 年度までの入学者選抜を対象に各部局が分析した入学者選抜における得点の傾向が報告され、今後の入学者選抜における得点配分や入試科目等の変更を検討する際の客観的な判断材料となった。また、入学者選抜の成績と入学後の成績・卒業後の進路への意欲との関係などについて分析した結果も報告されており、学生受入方針に沿った学生を選抜する方策の改善を検討する資料となった。令和 5 年度には、令和 4 年度の報告書を参考に、高等学校の新学習指導要領に対応する学年が受験する平成 7 年度以降の入学者選抜における科目の構成、大学入学共通テストと個別学力試験の配分、個別学力試験の内容、募集人員数の配置などの検討が各部局において進められている。また、令和 4 年度までの入学者選抜を対象とした分析結果の報告を作成中であり、次のような点が報告書の活用における課題となることが確認された。すなわち、報告書には機密保持すべき内容が含まれており、大学内において各部局における部局長や入試担当者等にものみ配付されているため、報告書の内容を活用する教職員の範囲がかなり限定的になっている。また、各部局から報告される内容が報告書全体で統一されたものではないため、部局間の傾向の比較や大学全体の方策の検討などでは必ずしも十分には活用できない構成となっている。これらの点を改善するために、報告書の機密性が確保できる範囲内で学内でのより広い利用を促し、各部局の事情に即した内容の報告の他に部局間で結果を比較できるように同じ統計手法で分析した共通の内容を継続的に報告する方策を令和 5 年度内に検討する。

⑧ 領域 5 詳細No. 2 及びNo. 3 の項目「学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること」「学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること」は、大学院入試においても同様に実施することとされているが、令和 4 年度及び令和 5 年度の大学院入試において、学生募集要項に記載の学生受入方針と実際の学生受入方針との間で齟齬があった件を含む 9 件の入試事故が発生したことを確認したため、募集要項作成時のチェックリストを作成・周知する等、再発防止策を定めた。

⑨ 領域 5 詳細No. 4 の項目「実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと」について、令和 3 年度時点では一部の部局が適正值ではなかったが、令和 4 年度及び令和 5 年度で令和 3 年度の対応計画のとおり実施されたことで、改善されている。また、本委員会にて大学評価の各評価等区分における超過・

充足率の基準等について確認を行い、各基準を満たすため、各年度の入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下、1.0倍以上」となるよう各部局に周知した。

これらを踏まえ、自己点検・評価の結果に基づく改善事項及び対応計画を以下のとおり作成した。

- ⑦入学者選抜研究部会報告書の活用促進と分析方法の共通化【全学入試委員会】
- ⑧大学院入試の入試事故の再発防止【大学院教務・入試委員会】
- ⑨入学定員充足率の適正化【大学院教務・入試委員会】

#### 審議経緯

令和5年 10月 27日 全学入試委員会

令和5年 10月 18日 大学院教務・入試委員会

## 別表

## 令和4年度及び令和5年度 自己点検・評価の結果に基づく改善案

No	改善事項	対応計画	実施時期
①	『成績評価に関する全学的なガイドライン』策定 【全学教育内部質保証委員会】	令和4年度については、令和3年度末に定めた『静岡大学成績評価の検証に関する実施要項』に準じて成績評価の点検を行った。令和5年度については、上記点検を行うにあたっての全学的な基準となる『成績評価に関する全学的なガイドライン』策定に向け、現在審議中である。	令和6年3月末まで
②	「教職履修カルテ」内の指標の見直し及び達成状況（学修成果）の確認方法についての検討 【全学教育内部質保証委員会】	教員免許取得希望学生が必ず履修すべき授業科目として『教職実践演習』がある。当該科目受講のためには、これまでの教職カリキュラムで学修してきた科目について、学んだことや課題を学生自らが記入することで、これまでの振り返りや教員のその後の指導に活用することを目的とした「教職履修カルテ」を作成する必要がある。改善事項に記載の“教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報”としては、教職履修カルテの中で科目ごとに設定される“必要な能力の指標”が重要となるため、教職センターを中心に、各科目における指標の確認・見直しを行うとともに、全学で統一した達成状況（学修成果）の確認方法について検討する。	令和5年度中に指標の見直し及び達成状況の確認方法についての検討を行い、令和6年度入学学生から運用を開始予定
③	教職課程に関するFD研修会開催の検討 【全学教育内部質保証委員会】	教職課程に関する理解を深めるため全学を対象とした定期的なFD研修会の開催を検討する。	令和5年度に研修内容の検討を行い、令和6年度から実施
④	授業評価アンケート実施要項の改正 【全学教育内部質保証委員会】	授業アンケートは令和5年度までは一部の教職科目のみ実施していたが、令和6年度以降は受講者が少人数の科目を除き、全ての教職科目で実施するよう、『学生授業アンケート実施要項』を改正した。改正後の要項に沿って令和6年度から実施予定。	令和5年度に実施要項の改正を行い、令和6年度から実施予定

No	改善事項	対応計画	実施時期
⑤	教職課程の自己点検・評価に関する情報の公表に向けた体制の検討 <b>【全学教育内部質保証委員会】</b>	令和5年度に必要な規程等の改正及び体制の整備を行った。それらを踏まえた教職課程に関する自己点検・評価の結果及び改善事項の公表を行う。	令和6年度
⑥	教員免許状取得希望学生に対する履修指導の見直し <b>【全学教育内部質保証委員会】</b>	教員免許状取得希望者へのガイダンスを入学直後に実施し、4年間のスケジュール等を説明している。各年度当初の他、教育実習や教育実践演習に関するガイダンスを適宜実施し、学修意欲を喚起している。また、教職科目についての履修相談も適宜実施している。しかし、教員免許取得希望学生が必ず履修すべき授業科目である『教職実践演習』履修時までには完成させる「教職履修カルテ」の作成に関する指導については、改善の余地がある。具体的には、学生の達成状況を確認する上では、教職履修カルテの中で科目ごとに設定される“必要な能力の指標”が重要となるため、教職センターを中心に、各科目における指標の確認・見直しを行うとともに、全学で統一した達成状況（学修成果）の確認方法について検討する。	令和5年度中に指標の見直し及び達成状況の確認方法についての検討を行い、令和6年度入学学生から運用を開始予定
⑦	入学者選抜研究部会報告書の活用促進と分析方法の共通化 <b>【全学入試委員会】</b>	入学者選抜方法研究部会において次の方策を検討する。 1. 報告書の機密性が確保できる範囲内で学内でのより広い利用を促す方法を検討する。 2. 大学全体の傾向を把握し、部局間で結果を比較できるように、同じ分析方法による共通の内容を継続的に報告する構成を検討する。	令和5年度

No	改善事項	対応計画	実施時期
⑧	大学院入試の入試事故の再発防止 【大学院教務・入試委員会】	令和4年度及び令和5年度大学院入試において入試事故が発生したことを確認し、入試事故の再発防止策を各部局等で定めている。令和5年度には、本委員会において、募集要項が学生受入方針に沿った内容となるよう、募集要項作成時のチェックリストを作成・周知すると共に、各部局で実際に再発防止策を実施しているか確認し、必要に応じて更新・周知を行う。また、入試事故が発生することのないよう注意喚起を行う。上記について、次年度以降も継続して実施する。	令和5年度
⑨	入学定員充足率の適正化【大学院教務・入試委員会】	毎年度、本委員会において各部局の入学定員充足率を確認する。また、大学評価の各評価区分における超過・充足率の基準を満たすため、入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下、1.0倍以上」となるよう注意喚起を行う。	令和5年度

令和 5 年 10 月 31 日

## 令和 4 年度及び令和 5 年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 金原 和秀 殿

推進責任者

施設・環境マネジメント委員会

委員長 佐藤 哲康

令和 5 年 10 月 25 日開催の施設・環境マネジメント委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における施設管理運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項の 3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施し、また、その結果に基づく改善案を作成したので、次のとおり報告する。

自己点検・評価の結果、静岡キャンパスの課題解決へ向けた教育学部エリアの再整備の推進については、キャンパスマスタープランにおいて、第 4 期中期計画期間における優先的課題と位置づけ、早期に実現に向けた整備計画の検討が最重要であり、改善を要することを確認した。このため、自己点検・評価の結果に基づく改善事項及び対応計画を別表のとおり作成した。

別表

令和4年度及び令和5年度 自己点検・評価の結果に基づく改善案

改善事項	対応計画	実施時期
静岡キャンパスの教育学部エリアの再整備の推進	静岡キャンパスの再整備として、最も老朽化が進んでいる教育学部エリアを共通教育エリアと共に、戦略的なスペースマネジメントによる経営資源の最大化が図れるよう、教育学部エリアの再整備を検討し、計画を提案する。	令和6年2月

令和5年10月23日

## 令和4年度及び令和5年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 金原 和秀 殿

推進責任者

情報基盤機構長

川 田 善 正

令和5年10月17日から23日までメール審議にて開催の情報戦略委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における情報基盤の内部質保証に関する自己点検・評価要項の3. 自己点検・評価の項目において定める事項について、自己点検・評価を実施したので、この旨報告する。

①令和4年度及び令和5年度における第三者JACOによるISMS・SMSの審査においては、修正及び是正措置を要求する事項はなかった。

②令和4年度学びの実態調査の学生要望一覧では、インターネット環境の整備、Wi-Fi環境の整備の要望があり、改善を要することを確認した。これについては、令和3年度自己点検・評価において策定した改善策のうち改善が完了していない事項であり、完了済の事項と併せて、改善状況は別表のとおりである。



## 別表

## 令和3年度自己点検・評価において策定した改善策のうち改善が完了していない事項に係る改善状況

改善事項	対応計画	対応状況及び今後の対応	改善状況
2021年度「学びの実態調査」学生要望一覧では、Wi-Fi環境の整備、インターネット環境の整備の要望があったことから、Wi-Fi環境の整備を行う。	次期情報基盤システムの更新の際に、Wi-Fi回線の更改及びWi-Fi上流の末端スイッチについて、性能の向上を図る。	令和5年8月に情報基盤システム更新の契約を締結し、令和6年3月の納品に向けて、構築作業を進めている。更新により、棟スイッチまでの10Gbps化が一部実現する。本契約では、当初対応計画の無線AP(「Wi-Fi回線」)を除外したため、今後、予算状況を勘案しつつ、無線AP及びフロアスイッチ(「末端スイッチ」)の更改により、Wi-Fi環境の整備を行う。	令和6年3月の更新では、通信流量の多い棟スイッチを更改し、上流の通信環境が改善する。
令和2年2月開催の第5回情報戦略委員会にて、教育用ソフトウェアにおいて契約内容を検討し、情報基盤の効率化を進める旨の意見が出されたことから、教育用ソフトウェアの更新について、検討する。	実習室で使用されているパソコンやそのパソコンにインストールされている教育用ソフトウェアについて、本学教員からの意見を加味しながら現在の契約内容の見直しを行い、教育に必要なソフトウェアへの更新・導入を進める。	教育用ソフトウェアについて、教員からの意見を考慮しつつ、契約内容の見直しを行った上で、令和5年9月末の実習室パソコンの更新に合わせて整備した。	令和5年度完了済。

令和5年10月23日

## 令和4年度及び令和5年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 金原 和秀 殿

推進責任者

附属図書館委員会委員長

河合 真吾

令和5年10月16日～10月20日開催の附属図書館委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に静岡大学附属図書館 運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項の3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施したところ、概ね良好な評価結果であり、改善事項は無いことを確認したのでこの旨報告する。

令和5年10月30日

## 令和4年度及び令和5年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 金原 和秀 殿

推進責任者

国際連携推進機構長

近 藤 真

令和5年10月24日開催の国際連携推進機構会議において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における留学生受入及び留学支援等の内部質保証に関する自己点検・評価要項の3. 自己点検・評価の項目に定める事項について、自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認したのでこの旨報告する。

なお、令和3年度自己点検・評価において策定した改善策のうち改善が完了していない事項に係る改善状況は、別表のとおりである。

## 別表

令和3年度自己点検・評価において策定した改善策のうち改善が完了していない事項に係る改善状況

改善事項	対応計画	対応状況及び今後の対応	改善状況
アジア・ブリッジプログラムの「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示的に定める。	「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を作成の上、全学ABP委員会で諮った上で、次回の募集要項に反映する。	次回（2024年度入試）の学生募集要項に記載すべく、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の作成を進めている。2023年7月までに全学ABP委員会での承認を得る予定である。	アジア・ブリッジプログラム（ABP）のアドミッションポリシーは、ABPが複数部局にまたがる構造であること、また、並行して開設準備を進めていた「ABP 4月特別教育プログラム」（中期計画番号21の取組）の制度設計によってはアドミッションポリシーも変わり得る状況であったため、検討に時間を要したが、方針が定まった現在、今年度中の確定を目途に引き続き作業を続けている。